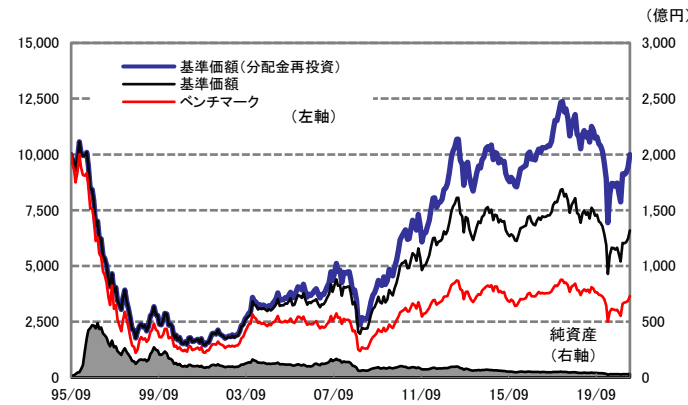


運用実績

2021年3月31日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 6,599 円

※分配金控除後

純資産総額 31.8 億円

- 信託設定日 1995年9月18日
- 信託期間 2021年11月1日まで
- 決算日 原則 10月30日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1ヵ月	6.0%	6.2%
3ヵ月	9.7%	8.7%
6ヵ月	21.4%	26.4%
1年	44.0%	45.7%
3年	-16.0%	-13.8%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 -0.1% -63.5%

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

2020年10月	60 円
2019年10月	80 円
2018年10月	70 円
2017年10月	200 円
2016年10月	160 円

設定来累計 1,970 円

設定来=1995年9月18日以降

ベンチマークであるSET指数(円ヘッジベース)は、設定日前日を10,000として指数化しております。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2021年3月31日 現在

資産・市場別配分

資産・市場	純資産比
株式	97.8%
ワラント	0.1%
株式先物	-
株式計	97.9%
その他の資産	2.1%
合計(※)	100.0%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

実質外貨比率 1.5%

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

業種別配分

業種	純資産比
石油・ガス・消耗燃料	12.6%
銀行	12.5%
運送インフラ	8.3%
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	7.8%
不動産管理・開発	7.5%
その他の業種	49.2%
その他の資産	2.1%
合計	100.0%

組入上位10銘柄

2021年3月31日 現在

銘柄	業種	純資産比
PTT PCL(F)	石油・ガス・消耗燃料	8.6%
AIRPORTS OF THAILAND PCL(F)	運送インフラ	8.3%
CP ALL PCL-FOREIGN	食品・生活必需品小売り	5.2%
ADVANCED INFO SERVICE (F)	無線通信サービス	4.0%
BANGKOK BANK(F)	銀行	3.6%
SIAM CEMENT PUBLIC (F)	建設資材	3.6%
PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOREIGN	化学	3.4%
WHA CORP PCL-FOREIGN	不動産管理・開発	3.2%
BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICE-F	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	3.1%
KASIKORNBANK PCL(F)	銀行	3.1%
合計		46.2%

組入銘柄数 : 51 銘柄

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

○先月のSET指数の月間騰落率は+6.20%となりました。月初、世界的な景気回復期待が高まったことや、OPEC(石油輸出国機構)と非加盟産油国で構成するOPECプラスの会合で協調減産の据え置きが決まり、エネルギー株などを中心に上昇して始まりました。その後も、米議会上院で追加経済対策法案が可決されたことなどが好感され、上昇基調となりました。中旬には、英製薬大手の新型コロナウイルスワクチンのタイでの使用が、安全性の不安を理由に延期されたことや、米国債利回りの上昇を受けて小幅反落となりました。下旬には、タイ政府が国内観光振興プログラムの延長を閣議決定したことや、タイ入国時の隔離期間の短縮を発表したことなどから旅行関連株などを中心に上昇し、月間でも上昇となりました。

○経済指標では、2月の輸出は前年同月比-2.59%と市場予想を下回りました。

○業種別では、不動産や金融セクターなどが上昇しました。

○通貨ではタイ・バーツは対米ドルで下落(米ドル高)、対円では上昇(円安)となりました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○パフォーマンス:月間の基準価額(分配金再投資)の騰落率は+6.04%、ベンチマークの騰落率は+6.20%となり、ベンチマークを0.16ポイント下回りました。株価騰落率がベンチマークを下回った医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス株をベンチマークより高い投資比率としていたことなどが主なマイナス要因となりました。

○主な売買:今後の入国制限緩和を受けて、医療ツーリズムの再開などによる業績回復が期待されるヘルスケア機器サービス株を買い増しました。一方で、主要株主による株式公開買付けが発表された素材株を、利益確定のため一部売却しました。

○為替:為替ヘッジ比率はおおむね高位を維持しました。

今後の運用方針 (2021年4月5日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○タイ経済については、世界各国で新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいることに加えて、タイ国内でもワクチン接種が始まったことなどから、今後の経済活動の正常化と景気回復への期待が高まっています。タイ政府は、4月から入国者に義務付けている入国後の隔離期間を、14日間から原則10日間に短縮することや、7月から南部のリゾート地プーケットではワクチン接種者の隔離なしでの入国を認めるなど、入国制限の緩和を徐々に進めていく方針です。一方で、昨年12月以降のタイ国内での新型コロナウイルスの感染再拡大の影響や、本格的な観光業の回復タイミングに対する不透明感などから、タイ中央銀行は2021年の外国人観光客数の見通しを引き下げ、実質GDP(国内総生産)成長率予想も従来の+3.2%から+3.0%に下方修正しました。引き続き、タイ国内での感染拡大状況に加えて、世界的なワクチンの開発・普及状況と、景気下支えのための金融・財政政策の動向や入国制限措置の変化などを注視する考えです。また、隣国のミャンマーでは、軍事クーデター以降、市民による抗議活動に対して、国軍による弾圧が激化しており、治安状況の悪化とその長期化に伴う経済活動への悪影響が懸念されます。タイ国内でも反政府デモが再度、活発化してきており、政治リスクや地政学的リスクの高まりについては、引き続き注視する必要があると考えています。

○株式市場については、新型コロナウイルスのワクチン普及による経済活動の正常化への期待や、タイの入国制限措置の一部緩和などを好感して、上昇しました。一方で、足元では短期的に観光業の本格的な回復は見込みにくく、今後のマクロ経済や企業業績見通しに不透明感が残ることなどから、外国人投資家の資金流出傾向が続いています。ミャンマーでの軍事クーデターに対する抗議活動に呼応したタイ国内での反政府デモの激化、政治リスクの高まりも引き続き懸念材料です。今後は政治リスクには注視が必要なものの、新型コロナウイルスの新規感染者数が減少し、ワクチンの普及や入国制限の緩和が進む過程で、徐々に経済見通しや投資家心理が改善し、外国人投資家からの資金流入が期待できると考えています。バリュエーション(投資価値評価)はMSCIタイ指数(2021年3月末時点)で見ても、実績PBR(株価純資産倍率)で約2.0倍と過去5年平均と同水準となっていますが、低金利環境や経常収支の黒字を背景とした国内の豊富な流動性などが株式市場の下支えになることが期待されます。

○投資戦略については、世界的な経済活動の正常化により需要回復が見込まれるエネルギー株や、中長期的なタイ企業による情報技術投資拡大の恩恵や、電子部品などの輸出回復が期待される情報技術株などの投資比率をベンチマークに比べて高めとする一方、競争環境の悪化が懸念されるコミュニケーション・サービス株などの投資比率をベンチマークに比べて低めとする方針です。また、株価に出遅れ感があり中長期での収益成長が見込まれる銘柄については、幅広い業種で買い増しを検討しています。一方、株価上昇の材料が乏しく、バリュエーションが割高と思われる銘柄については投資比率を引き下げる方針です。

○為替は、当面は現状程度のヘッジ比率を維持する方針です。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行いません。
- タイの株式を主要投資対象とします。
- 株式投資にあたってはタイの株式を中心に収益性、成長性、安定性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資します。
- 為替については現地通貨との連動性が高いと考えられる米国ドルの他、現地通貨を用いてヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- SET指数(円ヘッジベース)※をベンチマークとします。

※SET指数(円ヘッジベース)は、SET Index(タイ・パーツ・ベース)をもとに、委託会社が独自にヘッジコストを考慮して円換算したものです。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められている「特化型運用」を行なうファンドに該当します。当ファンドが投資対象とするタイの株式市場には、寄与度(市場の時価総額に占める割合)が10%を超える、もしくはを超える可能性が高い銘柄(支配的な銘柄)が存在すると考えられます。投資が支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

- 運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	委託先名称	委託先所在地
海外の株式等の運用	NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド)	シンガポール共和国 シンガポール市

- 原則、毎年10月30日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、原則として利子・配当収入等を全額分配し、売買益等は運用実績を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2021年11月1日まで(1995年9月18日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則10月30日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 10万口以上1口単位(当初元本1口=1円) または10万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、お申込日当日あるいはお申込日の翌営業日が、「タイ証券取引所」の休場日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.2%(税込2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.65%(税抜年1.50%)以内(2021年1月27日現在年1.562%(税抜年1.42%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社
★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]

＜受託会社＞ 株式会社りそな銀行
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

タイ投資ファンド

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。